

請願・陳情の概要

陳情とは？

公的な機関に、困っていることや意見・要望を訴え、改善などを要望することです。議員の紹介がないものを陳情、紹介があるものを請願と呼びます。



陳情 第4号

「すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書」の採択を求める陳情書

趣旨 長引くコロナ禍の下、医療・介護・保育・福祉などの現場で働くケア労働者を対象に、職員配置基準の大幅な見直しや、自治体のケア労働者に対する賃上げのための地方交付税の増額を求める。

委員の意見

- ・国や県において、過去にも既に報酬の引き上げを行うなどの処遇の改善に取り組まれている。また、月額4万円、時給250円以上の賃金引き上げなどの要求については現実的ではない。
- ・長引くコロナ禍の下、現場で大変な思いをしているケア労働者の処遇改善を求めることは賛同できる。



採
択

陳情 第5号

地方財政の充実・強化に関する意見書採択について

趣旨 地方公共団体は、急激な少子高齢化の進展に伴う社会保障制度の整備や人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、行政のデジタル化推進など、より新しくかつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあるが、人材は不足し、疲弊する職場実態にある中で、新型コロナウイルスや大規模災害への対応も迫られている。2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すため、政府への意見書提出を求める。

委員の意見

地方財政の充実と強化は、地方自治体にとって、当然、必要不可欠なものである。昨年度とおおむね同じ陳情内容であることから、今年度も国に対し、継続して意見書を提出すべきである。

⇒p.4 意見書全文



採
択

陳情 第6号

「三六温泉神明苑」存続に関する陳情

趣旨 現在、閉苑の方向で検討されている三六温泉神明苑は、市民の健康福祉、交流の拠点としてなくてはならない施設である。現施設の形態で、三六温泉神明苑を存続するよう強く求める。

委員の意見

- ・現在示されている改修費用の試算については、想定よりも上回る可能性がある。
- ・これから外部検討委員会において、来年度の営業方針や今後の整備テーマの検討などが協議されていく中で、今の時点で議会として一定の方向性を示すことは、市民の声を聞くという意味で時期尚早である。
- ・存続を求める署名が約1万3,000筆集まり、これだけ多くの市民が反応したことは重要視しなければならない。



採
択